

重度心身障害者医療に係る各市町の状況
(平成18年8月1日からの一部負担金の導入について)

【18.8.1現在】

市 町 名				対 応 状 況	該当数
呉市	竹原市	三原市	尾道市	1医療機関につき1日 100円 の自己負担金を徴収 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は 入院月14日まで、通院月4日まで (県制度に同じ)	18
府中市	三次市	大竹市	東広島市		
廿日市市	安芸高田市	江田島市	熊野町		
坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町		
世羅町	神石高原町				
福山市				1医療機関につき1日 100円 の自己負担金を徴収 ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は 入院月4日まで、通院月4日まで	1
広島市	庄原市	府中町	海田町	当面は入院・通院とも無料	4